

陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
3	令和4年 9月26日	滋賀県立特別支援 学校の看護師配置 について		<p>滋賀県立草津養護学校では、2021年4月に引き続き、2022年4月および9月にも学校看護師不足のために学校に行くことができない子どもたちがいた。子どもたちが学校へ登校するためには、保護者が輪番で学校に出向き、自分の子どもの医療的ケアを実施しなければならない。私たち保護者は付き添い登校を行うために、仕事を休んだり、きょうだい児などの家庭事情等を調整しなくてはならなかった。それが難しい場合には、子どもは元気に登校できるにもかかわらず休ませなければならなかった。</p> <p>子どもたちは学校で教育を受けることにより成長することができる。また、学校で活動することにより生活リズムが整い、体調の安定につながる。そして、家族も普通の生活を送ることができる。</p> <p>学校看護師不足に陥るたびに、私たちの生活は大きく揺らぎとても不安な気持ちになった。</p> <p>さて、特別支援学校の学校看護師配置は2005年度から始まった。令和3年の滋賀県議会予算特別委員会（2021年3月8日）で福永教育長が「対象児童生徒4名までは看護師を1名配置し、4名を超える部分につきましては、その増加分に応じて看護師を増やして配置」と発言された。我が子が通う草津養護学校でもおよそ対象児4人ごとに1人の看護師が4時間と6時間の非常勤として配置をされている。</p> <p>しかしながらここ数年草津養護学校では、人工呼吸器などを使用した重症度の高い医療的ケア児の割合が急激に増加している。そのため、従来どおりの看護師の配置基準では、子どもたちが学校で安全に過ごし学習することが大変難しい状況になっている。冒頭に述べたとおり、草津養護学校では現状、看護師が一人でも退職等で欠員状態になると、子どもたちはたちまち当たり前前の教育を受けることができなくなる。</p> <p>医療的ケア児が安心して学校に通うことができるように以下のことを陳情する。</p> <p>【陳情項目】 特別支援学校における看護師配置については、医療的ケア児の重症度に応じた看護師配置をすること。</p>	教育・文化ス ポーツ 常任委 員会